

令和6年度 国民健康保険 特別会計決算

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方を除く全ての方が加入することになっています。

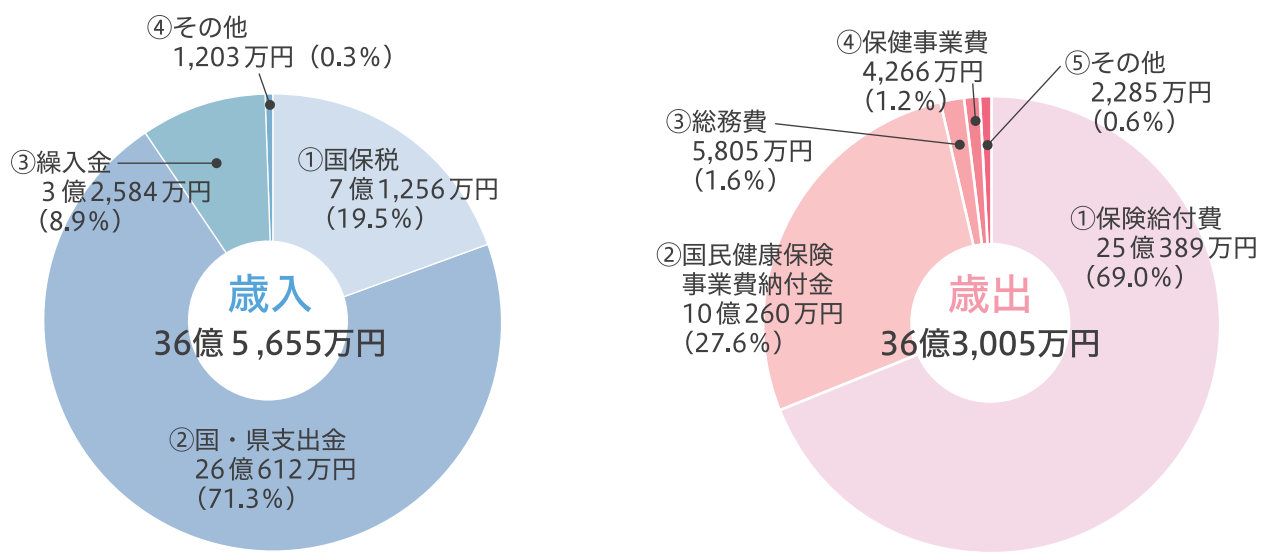
令和6年度の国民健康保険特別会計（国保会計）の決算が9月議会で認定されましたので、市民の皆さまに、その概要をお知らせします。

市の国保の加入状況（令和6年度末）

市の総人口29,188人（令和7年3月末）に対し、国保の被保険者総数は、6,753人で加入率は23.1%（対前年度比1.0ポイント減）となっています。

決算の状況

令和6年度の国保会計の決算は、歳入が36億5,655万円（対前年度比97.0%）、歳出が36億3,005万円（対前年度比101.0%）でした。歳入歳出の収支差引き2,650万円のうち、2,600万円を基金に積み立てし、残額を令和7年度へ繰り越しました。



①国保税	国保加入者が納付した税金	①保険給付費	保険で給付した医療費、出産・葬祭費など
②国・県支出金	国・県からの負担金・補助金	②国民健康保険事業費納付金	県の国保財政運営のための納付金
③繰入金	一般会計からの繰入金	③総務費	国保事業運営の人員費、事務費など
④その他	手数料などの諸収入	④保健事業費	被保険者の健康増進のための事業費など
		⑤その他	還付金など

医療費と国保税

歳出の約7割は保険給付費（医療費など）で、年間1人当たりの医療費（入院＋入院外＋歯科＋調剤）は、39万9,588円です。歳入では自主財源である国保税が約2割であるのに対し、依存財源である国県支出金などが約8割となっています。年間1人当たりの国保税額は10万3,484円で、現年度分の収納率は95.27%となっています。

医療費の適正化に向けて



医療費は年々増加傾向にあります。医療費の適正化を図り、健全な国民健康保険財政を運営していくためには、一人ひとりが健康管理に努め、健康の維持増進を心がけることが必要です。



市では医療費の節減のため、低価格で、安全性や効き目は新薬と同等と認められているジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推進しています。医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品で薬代の負担を軽減しましょう。



同じ病気でお医者さんの掛け持ちや、受診日数が多い方を対象に、保健師が健康に関する助言のため、訪問・指導を実施していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和6年度 介護保険 特別会計決算

介護保険制度は、介護や支援が必要な状態になったとき、安心してサービスを受けるための社会保険制度の一つです。

市の介護保険事業の状況と健全に財政運営がされているかを把握していただくため、被保険者数や要介護認定者数の状況、決算の状況をお知らせします。

被保険者数、要介護認定者数（令和6年度末）

介護保険の被保険者は65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳から64歳までの医療保険に加入している人（第2号被保険者）です。

被保険者のうち、第1号被保険者数は10,436人（対前年度比100.1%）、そのうち介護サービスを受ける際に必要となる要介護（要支援）認定を受けた人は2,000人（対前年度比102.2%）で認定率は19.2%（対前年度比0.5ポイント増）となっており、約5人に1人が要介護（要支援）認定を受けています。

決算の状況

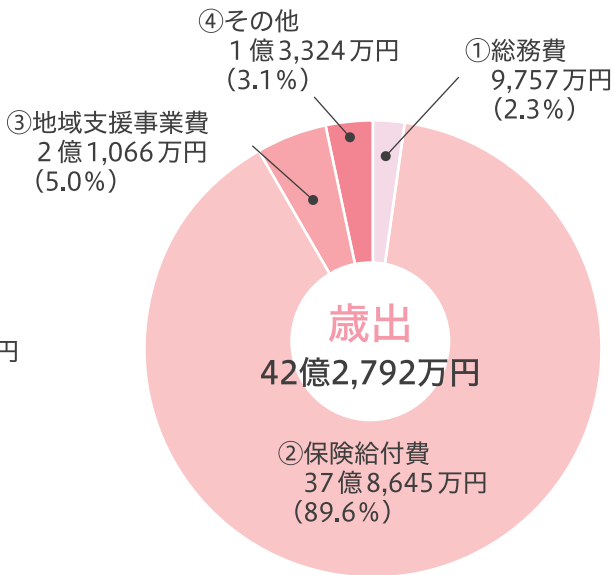
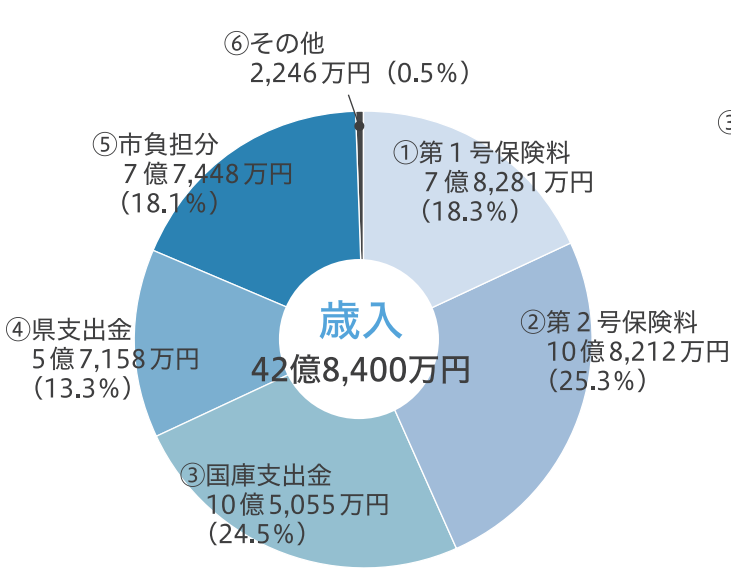
令和6年度の介護保険特別会計の決算は、歳入が42億8,400万円（対前年度比100.1%）、歳出が42億2,792万円（対前年度比101.5%）でした。歳入歳出の収支差引5,608万円のうち、5,600万円を基金に積み立てし、残額を令和7年度へ繰り越しました。

●歳入の主なもの

- ・第1号及び第2号保険料：18億6,493万円（対前年度比104.0%）で歳入の約4割を占めており、介護保険事業の大切な財源となっています。
- ・国及び県支出金：16億2,213万円（対前年度比95.6%）で歳入の約4割を占めています。

●歳出の主なもの

- ・保険給付費：37億8,645万円（対前年度比102.0%）で歳出の約9割を占めています。



①第1号保険料	第1号被保険者（65歳以上）の保険料	①総務費	人件費、事務費等、介護保険事業運営に係る経費
②第2号保険料	第2号被保険者（40歳から64歳まで）の保険料	②保険給付費	デイサービスや施設サービス等の介護（予防）給付に必要な経費
③国庫支出金	保険給付費、地域支援事業費のうち国の負担分	③地域支援事業費	高齢者の地域で自立した生活を支援するために必要な経費
④県支出金	保険給付費、地域支援事業費のうち県の負担分	④その他	国、県等への負担金の返還、過年度保険料の還付金等
⑤市負担分	保険給付費、地域支援事業費、人件費等のうち市の負担分		
⑥その他	前年度繰越金、介護予防居宅介護サービス計画費収入等		

【問合せ】 高齢介護課 介護保険係 ☎55-5862
（本庁舎2階11番窓口）